

令和6年4月1日以降ご利用分から産後ケア事業の利用料金の減額始めました。※4. 5

佐川町産後ケア事業～出産後の母子を対象に助産師がケアをします～



佐川町産後ケア事業は、お母さんや赤ちゃんの心身のケアや育児サポートするため、産後ケア施設などでのショートステイ（宿泊型）やデイケア（通所型）、ご自宅（訪問型）でケアが受けられます。お気軽にご相談ください。

○利用できる方

佐川町に住民登録のある産後1年未満【宿泊型は4か月未満】のお母さんと赤ちゃんで下記のいずれかに該当する方。

- お母さんの体調不良や育児不安がある
- 家族の十分な支援が受けられない



○ケア内容

- 母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房のケア）
- 乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック、母体休息のための子のケア）
- 育児相談、授乳指導、沐浴指導 など

○利用回数・時間・利用者負担について

	宿泊型（生後4か月未満）	通所型（生後12か月未満）	訪問型（生後12か月未満）
利用時間	利用施設により利用できる時間が異なります。	月～金（土日祝日、年末年始を除く） 10時から16時まで （1回の利用時間は6時間以内）	月～金（土日祝日、年末年始を除く） 9時から17時まで （1回の利用時間は4時間以内）
利用可能施設※1	アニタ助産院 いのち育みサポートはぐあす 高知赤十字病院	アニタ助産院 いのち育みサポートはぐあす 高知赤十字病院 （※生後4か月未満） 国立病院機構 高知病院 （※生後3か月未満）	在宅助産師が自宅へ訪問します
利用上限	7日間まで※2. 3	7回まで	4回まで
利用料金 ※4. 5. 6	1泊 5,000円 （減額後料金：2,500円）	1回 2,000円 （減額後料金：0円）	1回 1,000円 （減額後料金：0円）

※1 準備物などは施設にお問い合わせください。

※2 分割利用ができますが利用者負担がその都度必要になります。
利用施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

※3 宿泊型の利用上限の数え方 例) ①2泊3日利用⇒利用日数：3日 ②1泊2日×2回⇒利用日数：4日

※4 利用料金（自己負担分）の減額について

令和6年4月1日のご利用分から、産後ケアの利用料金（自己負担分）について、産後ケア全種類通しの利用日順に 初回から5回目 まで、減額した料金でご利用いただけます。減額5回分利用以降は、通常の利用料金でのご利用になります。（ご利用後に健康福祉課より納入通知書をお送りします。）

※5 町民税非課税世帯は利用料金が免除になります。

※6 多胎の方は別途料金が必要となります。

申し込み方法について

利用希望の方は、妊娠8ヶ月から申請することができますが、対象期間内であれば産後の申請も可能です。ただし、事前に申請していただく必要があります。

佐川町健康福祉課の窓口で申請手続き

佐川町健康福祉課から利用承認・不承認通知書の送付

宿泊型・通所型・訪問型：お電話や公式LINE等を用いて、ご自身でそれぞれの施設、助産師に連絡し利用予約を行ってください。（難しい場合は保健師がお手伝いします）

産後ケアを利用

※ご利用のキャンセルについては各利用先に必ずご連絡ください。

※予約の際は、承認通知書に記載されている承認No.が必要になります。



利用料の支払い方法

佐川町健康福祉課からお送りする納入通知書により、送付後2週間以内に金融機関からお支払いください。

申請及び問い合わせ先

佐川町健康福祉課

〒789-1202

高知県高岡郡佐川町乙 2310

佐川町健康福祉センターかわせみ

佐川町こども家庭センターひすい（母子保健係・こども家庭係）

TEL：0889-22-7705

FAX：0889-22-7721

【月～金（祝日を除く）8：30～17：15】

